

指標 2.3.2

指標名、ターゲット及びゴール

指標 2.3.2 小規模食料生産者の平均的な収入（性別、先住民・非先住民の別）

ターゲット 2.3 2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。

ゴール 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

定義及び根拠

○ 定義

農業経営体当たりの農業所得。

全営農類型平均でみた全農業経営体1経営体当たりの、1年間の農業経営によって得られた総収益額（農業粗収益）から、農業粗収益を得るために要した資材や料金（農業経営費）の一切を差し引いたもの。

○ 概念

営農類型とは、経営形態を水田作経営、畑作経営、露地野菜作経営、施設野菜作経営、果樹作経営、露地花き作経営、施設花き作経営、酪農経営、繁殖牛経営、肥育牛経営、養豚経営、採卵養鶏経営、ブロイラー養鶏経営、その他経営に分類したもの。

全農業経営体とは、個人経営体及び法人経営体を合わせた総称である。

○ 根拠及び解釈

日本では施策の実施に当たって、規模の大小に限らず、幅広く支援を行っている。このため、日本においては入手可能なデータを勘案しつつ、農業経営体全体の収益性を把握する本指標を代替指標とする。

データソース及び収集方法

農業経営統計調査（営農類型別経営統計）による。

算出方法及びその他の方法論的考察

○ 算出方法

$$I = \frac{\sum_{i=1}^n W_i X_i}{\sum_{i=1}^n W_i}$$

I = 農業経営体当たりの農業所得

X_i = 個人経営体及び法人経営体の当該集計対象区分に属する i 番目の集計対象経営体の調査結果

W_i = 経営体及び法人経営体の当該集計対象区分に属する i 番目の集計対象経営体のウエイト

n = 個人経営体及び法人経営体の当該集計対象区分に属する集計対象経営体数

○ コメントと限界

令和元年度調査から農業経営統計調査の調査体系等が見直されたため、平成 30 年以前は比較可能な指標を算出することができない。

データの詳細集計

なし。

参考

農林水産省統計情報

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukei/einou/index.html>

データ提供府省

農林水産省

関連政策府省

農林水産省

担当国際機関

国際連合食糧農業機関 (FAO)